

平成28年度第10回合志市教育委員会会議録（11月定例会）

- 1 会議期日 平成28年11月22日（火）
- 2 開議時刻 午後2時35分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成28年度第10回の教育委員会会議11月定例会を開催します。
会議録の署名者につきましては、坂本委員、塚本委員にお願いします。
前回の会議録につきまして2カ所訂正がありましたので、御確認いただきまして御承認をお願いします。
ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの進行につきましては私のほうで進めてまいりたいと思います。
早速ですが、日程1、教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは先月の教育委員会定例会以降のことについて申し上げます。
10月28日、ロボットとの包括連携協定締結式。人権同和対策会議。
29日、英語チャレンジ大会。
30日、市健康祭ウォーキング大会。
11月 1日、永江団地老人クラブ永寿会全国学校安全表彰受賞訪問。

- 2日、古典に親しむ会20周年記念祝賀会。
- 4日、異動方針細則受領。
- 6日、合志市人権センター文化祭。上須屋秋祭り。
- 8日、9日市町村の人権同和教育連絡協議会先進地視察、広島、呉市。
- 10日、管内教育長会議。三つの木の家で通学合宿の開講式。
分離新設準備委員会。
- 11日、南小研究発表会。
- 12日、菊池郡市小中高校生交流集会。
- 13日、菊池支援学校の文化祭ひまわりフェスタに出席をいたしました。
- 14日、税に関する表彰式。
- 16日、西南中経営訪問。善行児童生徒表彰。
- 17日、南ヶ丘小学校総合訪問。
- 18日、全員協議会。合志市議会臨時議会。
- 19日、こうし子ども塾。県人教大会。
- 20日、ボランティア表彰式。
- 21日、就学指導委員会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、11月教育長会議についての報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

はじめに、菊池教育事務所長のあいさつの概要ということでそこにお示ししています。はじめにということで、「くまもと教育の日」県民フォーラム、10月30日にテルサでありました。西南小4年生の渡邊ひなたさん、善行児童表彰1名というのは、ひなたさんのことです。ひなたさんは、2年間に亘って妙泉寺公園において、地域の高齢者とラジオ体操とごみ拾い、そして、それを総合的な学習の時間でそのつながりを活かした地域の人々の交流会を行って、地域のよさを作文にして発表したと、そういったことで県の善行児童表彰を受賞しています。

それから、その前に優秀教員2名と書いてありますが、そのうちのお1人は、西南中の中島栄治校長先生の連れ合いさんです。優秀教員表彰を前におめでとうと言っておきました。

次に、学力向上で所長から言われたのは、もうドリルだけでは太刀打ちできないということで、義務教育課を中心とする「対策」に乗っていただきたい。いわゆるそのPDCAサイクル、課題解決に向けた日々の授業がいかに大事かということ。それから、校長研修でやっています21世紀を拓くの研修を、今後に生かしていただきたいということです。それから、授業力向上の早道は、校長、教頭の授業参観とまめな声掛け、これが大事ですと言われました。

不登校対策につきましては、10月末時点での菊池管内の不登校及び不登校傾向ですけれども、不登校が菊池管内118人、不登校傾向が101人。そして、この不登校と不登校傾向を足すと219人、このまま行くなれば今年の153人を大きく上回ると、そういう危機感を持っているとお話がありました。

3番の教員採用選考考査でございますけれども、管内からは23人が合格、この多くは来春菊池郡市内に配置されていくんじゃないかなというふうに思っています。

4番の管理職選考考査につきましては、3次についてということで、校長はここに厳しかったと書いてありますけれども、これは菊池郡市からの3次進出者が非常に少ないということです。それから、女性の受考者がなかなか増えないということで、教務主任とか、研究主任への登用活用をお願いしますということでございました。

それから、5番の人事異動につきましては、平成29年度の小中学校教職員異動の重点の一つに、熊本地震への加配対応があるということです。それから、地震のために通勤で困っている、大きく迂回をしなくてはいけないとか、そういった移動で困っている教職員がいるので、そんな先生方にも配慮が必要ではないかと、そういった話がありました。

次に、6番飛ばしまして、7番です。教職員の不祥事防止については、繰り返し、繰り返し伝えてくださいということです。面談等を通して個人状況の把握をお願いしたいということです。それから、年末年始に向けて、飲酒運転、酒気帯び運転の防止ということ。それから、運転免許の期限確認について、目視で確認と書いてありますけれども、これは必ず見ながら、教職員一覧にも運転免許の執行期限が書いてあるかと思えますけれども、必ず確認をしてくださいということです。

続きまして、管理主事からの指導でございますが、教育上の諸問題ということにつきまして、(1)事故防止及び不祥事防止についてということで、10月の教職員の交通事故、加害、被害各1件、計2件あったということです。

それから、2番のその他のほうに行きますが、教員免許の更新についてということで、失効しないようにと、これ失職につながるということで、更新についてチェックをお願いいたしますということです。

続きまして、指導課のほうを申し上げます。

まず、指導関係でございます。浦田指導課長からは、1番、いじめ、不登校問題についてということで、まず、いじめの認知件数は減少傾向にある。しかし、児童生徒による「いじめられたと回答する割合」は、増加傾向にある。ですから、いじめの見落としがないのか。そここのところの確認を十分お願いいたしますということです。そして、早期発見と適切な早期対応を確実にということでございます。

不登校については先ほど申し上げました。その数の下に、依然、菊池管内は激増状況にあるということで、一日の欠席にこだわって対応をお願いしたいということ。それから、その言葉の3行目、さらに、小学校から中学校への引き継ぎを市町、中学校単位で統一した様式で、確実な引き継ぎをと。これはどういうことかと言いますと、要するに、申し送りをきちっとすると、幼保小中連携、ですから、その不登校の芽と

いうのは幼稚園、保育園のときからあると。そして、小学校でまたそういった芽が出てきて、そして中学校で本当に不登校になっていくということで、その申し送るためのシートですね、今うちは校務支援システムを導入しておりますので、今、担当の島崎先生あたりで、この校務支援システムシートをつくっていただいて、各学校のほうに次年度ぐらいからは、これを基にやっていきたいというふうに思っています。

2番、学力の向上についてということですが、県学調が今月末から来月にかけて、実施時期になっておりますので、この授業への活用、改善をということで過去問だけではなくて、これからは、分析したものを、授業で活用していかないとなつて伸びていかないという、そういった話がありました。

それから、3番の上半期の成果と課題について。これは資料の1ページにA3で配付しておりますので、御覧になっていただきたいと思ひます。

続きまして、次のページの吉本指導主事のところです。資料が資料集の2ページ、道徳の教育郷土資料「熊本の心」広報テレビ番組の放送についてということで、もう1回目は放映が済んでおりますけれども、第2回目が11月26日、土曜日から始まりますので、この熊本の心の内容を広く県民に紹介し、社会全体で道徳教育の充実を図りたいということで放映がありますので、よかったら御覧になっていただきたいと思ひます。

それから、11番の県学力調査の実施について、先ほどちょっと申し上げました。課題として、そこに書いてありますが、基礎的・基本的事項が十分ではない。それから、教科の学習がわかる、好きだという児童生徒が平均より少ない。というのが課題としてあげられているようです。今年、地震によって全学調が中止になりましたので、今回の県学調が子どもたちの学力を図るチャンスであるので、取り組みをよろしくお願ひしますという話がありました。

あとは、これを御覧になっていただきたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

今報告いただきましたけれども、何か御質問ございませんか。

特にないようですので、日程2、議題に移ります。では、第1号議案、平成28年度合志市一般会計補正予算（教委所管）についての説明をお願いいたします。

最初に学校教育課から。

○楢野文昭学校教育課長

はい、それでは、今回の補正予算について概要を御説明します。資料は表題が合志市一般会計補正予算書（第6号）と書いてあると思ひますが、この資料で御説明します。

まず、議案第1号、平成28年度一般会計補正予算書（第6号）補足説明資料とい

うことで書いてあります。学校教育課になって、その2行目、歳入から御説明したいと思えます。

ここの款、項という具合に書いてありますが、款が国庫支出金になって、項の1が国庫負担金です。目の5災害復旧費国庫負担金ということになっておりまして、節が公立学校施設災害復旧費負担金で、今回の補正額は、減額の1,435万3,000円を予定しております。補正後が6,131万1,000円となるところです。この減額は何かといいますと、これは歳入になりますので、国からの補助金になりまして、熊本地震で被災した学校の校舎、体育館の復旧費用にかかる国庫支出金になります。当初、概算で申請しておりましたので、工事費等が確定しましたので、それに伴って補助金の減額ということになっております。

その下の同じく408万円、こちらは増額になっておりまして、これは何かと言いますと、右に給食センター災害復旧事業ということを書いてありますので、これでわかられると思えますが、今回の熊本地震で被災しました給食センターの復旧工事に伴います国からの補助金の受け入れということになります。なお、補助金の率としましては3分の2ということになっております。

以上が歳入の一番上の部分になります。

次に、国庫補助金になります。真ん中の表になりますけれども、小学校費補助金という名称になっておりますが、これにつきましては、今回の補正で1,857万4,000円の減額をするところとしております。これは右のほうを見ていただきますと、補正理由のほうには、少し書いてありますが、西合志第一小学校の校舎の大規模改修を、平成28年度予定しておりましたけれども、熊本地震が起きましたので、地震復旧を優先する必要があるということで、この第一小学校の大規模改修につきましては平成29年度へ延期したいということで、それに伴います国からの交付金が減額するものでございます。

次の中学校費補助金、減額の5,470万6,000円としておりますけれども、こちらにつきましても、今の第一小学校と同じような理由で延期ということにしております。対象学校は合志中学校の校舎と西合志南中学校の校舎。この2校の大規模改修を予定しておりましたけれども、これも翌年度へ延期するということでの減額です。

最後に一番下の市債ということで、合併特例債を借りるようにしておりました。今回の補正は、減額の1億9,310万円ということになっておりまして、大きく減額をするところです。理由は右のほうに書いてあります。今第一小学校とか、合志中、西南中の翌年度への事業延期ということをお話ししましたけれども、理由としましては同じ理由になります。事業の延期で事業そのものが来年度に回しますので、当然、今年度の歳入の合併特例債のほうも減額をするということになります。

以上が歳入の理由になります。

次に、歳出予算になります。見ていただきますと、たくさん減額するところでおられますけれども、基本的には右の補正理由を見ていただきますと、何々の執行残というような形で、理由のところに書いてあります。これは今年度予定しておりました事業

等を、執行しましたので、もう事業が終わった分がございませう。そういった分につきましては、今回の12月補正で、減額するところとしておりますので、その理由でこういう表現で執行残という形で、それぞれ減額をすることになっております。主なものを御説明します。

この2ページは下から3行目を見ていただきたいと思いますが、これにつきましては、執行残の中で、12月増額がぽつんぽつんとありますが、この下から3行目の増額につきましては、共済費ということになっておりまして、385万7,000円、12月補正で増額をすることにしております。これは右のほうに理由が書いてありますように、職員の人件費といいますか、社会保険料になるんですが、保険料率の改正がありましたので、それに伴って12月補正でこの金額を増額いたしておるところです。

それから、その下、教育介助補助員配置事業の委託料。102万5,000円を増額しております。これにつきましても右のほうに書いておりますけれども、日本語がわからない子どもたちが最近学校のほうに転校、転入してまいります。その子どもたちの日本語指導ということで、現在、外部委託しておりますので、その費用が転入者などの対象児童の増加しておりますので、不足するという見込みが立ちましたので、今回、102万5,000円の増額要求をしております。

それから、小学校運営事業の合志南小学校の備品購入費になりますが、これにつきましては、100万円の増額補正をしております。補正理由としましては、次年度児童数及び学級数の増加ということで、児童用の机・椅子、または先生たちの机・椅子、こういったものを、翌年度分は4月から始まりますので、28年度中に購入する必要がございませうので、12月補正で100万円を計上するところしております。増加する児童数は約50名、増える見込みだということでの予算要求となっております。

それから、小中学校給食提供運営事業ということで、中央小学校分が、20万1,000円増えております。補正で増やすところしておりますが、右のほうに次年度の児童数及び学級数が増えるということで食器を購入する必要があるということであげておりますけれども、こちらのほうは同じく児童数の増加ということで、中央小学校の場合、約30名の、増加が見込まれておりますので、その分を計上しております。

それに伴いまして、193万1,000円を今回増額するところですが、右のほうを見ていただきますと、机・椅子等の購入ということで計上するところですが、今お話ししました中央小30名が増加するところですので、その関係等の備品等を購入するところで計上をいたしております。

それから、4ページの一番上は、西合志南小学校の備品購入費を、120万円増額をしております。これにつきましては、右のほうに児童数の増加ということで、人数も書いてありますけれども、3学級増える、そして32名の児童が増えるというようなことで、それに伴って机・椅子等の購入が必要だということで120万円を計上いたしております。

以上が小学校費になります。

続きまして、中学校費になります。これにつきましては、若干の増もありますけども、一番大きいのは、5行目の減額になりますが、工事請負費を1億7,125万7,000円の減額を、要求をするようにしております。先ほど歳入のほうで御説明しました、合志中学校と西合志南中学校の事業の1年間の先送りです、これに伴います補正の減額ということになります。これが一番大きなものになっております。

中学校は以上で終わりたいと思います。

次、6ページにつきましては、すべて減額補正ということになっております。補正理由は右のほうに、それぞれ先ほど執行残ということでお話をしましたけども、当初予定しておりました事業費予算、実際執行をしましたところ、補正額の減額を書いているとおり、予算に残額が発生したということが理由になります。4つとも熊本地震の復旧工事に伴います減額補正と、実績に伴う減額補正ということで計上いたしております。

はい、学校教育課については、概要だけということで何点か御説明させていただきました。以上で終わりたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、生涯学習課お願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

生涯学習課からです。

先般もちよっと御説明いたしました、野々島公民館の建て替えで、野々島公民館を防災拠点センターとして建設をする予定にしております。その中で、平成28年度予算として内示がありましたので、今回計上しているところです。1億9,500万円ほどの補正を出しております。

同じく、それに伴いまして歳出で防災対策費の防災拠点センター建設事業ということで野々島防災センターに関する手数料、委託料、工事費です。工事費が4億7,000万円というふうにあげております。

開けていただきまして、8ページになります。これにつきましては、今鍬野課長からもありましたように、ここの部分については執行残など、人件費の対象者の変更によりましての増額というような形になっております。社会教育総務費、総合センター費はそのような形です。公民館の市民センター維持管理事業につきましても、管理人の方の最低賃金の改定によりましての変更になっておりますし、例えば、野々島公民館で勤務されていた方を須屋市民センターに配置替えしたりとか、そういう形で考えておりますので、その分の賃金であったり、報酬の入れ替えを行っておるところでございます。

続きまして、三つの木の家庭教育施設費の維持管理事業で、役務費で1万9,000円

あげておりますが、ピアノの寄贈がございましたので、そのピアノの運搬費ということで計上いたしております。

文化振興費につきましては、職員の部分の対象者の増ということです。それと文化協会活動費につきましても、文化フェスティバル等が実施されておりますけれども、文化祭とか、そういう形で実施されておりますが、その分についての減額の補正という形になります。

文化財保護費ですが、現在、船入古墳に白百合保育園の園舎を建てる計画があります。そこが埋蔵地ですので調査をなさいたいということで県のほうから指示がっておりますので、現在、専門の方をお願いいたしまして、作業員とともに現場の発掘作業を行っておるところでございます。それに伴います印刷製本費とか、遺物の写真等になります。これに関しましては、当事者負担ということになっておりますので、最終的には白百合保育園から調査をしたあと歳入でちょうだいするという形になります。

図書館費ですが、施設修繕費ということで、まずは屋上に設置してある、ダクトが老朽化したもので塗装等の塗り替えが必要ということでの修繕になります。それと役務費につきましては、指定管理移行に伴って、破棄するものが出てきましたので、その処分費になります。

保健体育総務費については、先ほど申しましたように、職員の調整の部分でございます。

体育施設費は、トレーニングルームの管理運営費につきましては、現在、トレーニングルームが閉鎖中でございますので、備品を購入するところではございましたが、29年度予算で対応するというところで減額をしております。それと体育施設維持管理事業で合志南小学校のナイターの照明移設工事を計画しておりましたけれども、現地を見ますと、学童の施設も建っております、それを移動するとそこにも差しさわりが出てくるというような状況がございましたので、一応照明移設工事については実施をしないというような判断をしたところでございます。

災害復旧費です。ここにありますように、ヴィーブルの関係でございます。今回15億円の災害復旧費で計上をいたしております。体育施設災害復旧費につきましては、泉ヶ丘体育館の災害復旧と武道館の災害復旧関係でこの金額を計上しておるところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

人権啓発教育課につきまして、三苦課長、お願いします。

○三苦幸浩人権啓発教育課長

人権啓発教育課につきましては、歳出の補正が1件というところで今回提出をしております。歳入についてはございません。

歳出部分につきましては、合生文化会館の運営費ということで、合生文化会館の電気

料を、増額補正したいというところです。補正の理由につきましては、そちらのほうに示しておりますように、4月14日から5月2日まで熊本地震の避難所として開設をしたということで、夜間も、かなり電気を使用した。また、夏の猛暑によって、利用者の方のエアコン利用が非常に多かったということも理由の一つかというふうに思っています。さらに、11月以降につきましては、野々島公民館の解体に伴って、そちらのほうを利用していらっしゃった団体さんのほうがその代替施設としてまた合生のほうを、利用したいというお話もあっておりますので、その点では、また電気料の増えるということを見込みまして、今回2万3,000円の増額ということで申請をしているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

補正予算について各課からの説明をいただきましたが、何か御質問はないでしょうか。

災害復旧のところで、補正減額である程度大きな数字が出ていますけれど、結局、災害復旧は予定よりも内容が少なかったということで減額ということでしょうか。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

国庫補助金を申請する際は、ある程度の概算で事業費も出しますけども、当然それに伴います歳入も概算に応じた歳入予算になります。その間に正式に設計をやって、そして事業に取りかかるとなると当然額が変わってきます。その額が変わった場合は、補正のときに執行残という、余りの部分は減額補正をするということになります。事業費が確定したということで、その先に予算計上された差があり過ぎるので今回減額をしますという話になります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに何か御質問ないでしょうか。

以上で第1号議案については終わります。

第2号議案平成29年度の市内小・中学校の各学期についての説明をお願いします。

○北里敦指導主事

平成29年度の市内小・中学校の各学期について（案）ということで御説明いたします。

まず、この各学期につきましては、教務主任会で提案をいたしまして、それをもとに市の校長会に諮り、市の教育委員会議を経て決定するというような流れになっております。そこで、9月の教務主任会議の折に提案をいたしまして、10月、11月の

教務主任会議で協議をしていただきました。それをもとに、11月の市の校長会議で提案をしまして、今回出させていただきます案をつくっております。

合志市立小・中学校管理規則をまず確認をしたいと思います。

この管理規則の下のところに項目は書いておりますが、合志市教育委員会では、管理規則の基準に加え、教育課程の円滑な実施のために1年間の授業日数を、200日を目安として教育委員会議での承認を得て実施をしてきたというような経緯がございます。

平成27年度は、学校運営の状況を考え、204日の授業日数を確保いたしました。

平成28年度は、27年度の学校運営の状況を踏まえ203日の授業日数を計画してスタートいたしました。しかし、熊本地震の復旧と対応のために4月15日から4月26日まで8日の臨時休業としました。そのために授業日数を確保するというところで、1学期の終業式を5日遅らせ7月27日としました。その結果、平成28年度の年間授業日数は200日となる見込みです。そういうことも踏まえまして、来年度、平成29年度は、「合志市立小・中学校管理規則」により28年度と同様の計画をすると年間授業日数が205日となる見込みです。そこで、12ページに年間カレンダーの案を出しておりますが、そのカレンダーの案でいきますと、4月10日、月曜日を1学期の始業式、明けて11日、火曜日を入学式、7月20日、木曜日を1学期の終業式としますと、1学期の授業日数が70日となります。2学期の始業式を8月25日、金曜日、2学期の終業式を12月22日、金曜日、2学期の授業日数を82日となります。3学期の始業式を1月9日、火曜日、修了式を3月26日、月曜日としますと授業日数が53日ということになります。1学期の授業日数が70日、2学期の授業日数が82日、3学期の授業日数を53日ということになりますと、年間の授業日数が205日ということになります。このように28年度の当初計画に比べて2日増となり、学校運営には支障が出ないということが見込められますので、29年度の各学期は以下説明したような期日に設定するとどうかなと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今北里指導主事から説明があったように、管理規則に基づいて授業日数を計算してみると、土日等、祝日関係がありますので、今示されたような形での終業式、あるいは始業式の日程が予想されて、日数は205日になるということでした。やはりここで協議するときというのは、やはり200日を切る、授業日数が確保できそうにないときには、特にこの委員会の中で吟味する必要がありますけれども、多くなったりすることについては何ら支障はありませんので、管理規則どおりの提案ということで考えておるところでございます。

何か御質問ありますか。よろしいですか。

それでは来年度、平成29年度の小・中学校の各学期については、管理規則どおりの運用でよろしくお願いたします。

以上で終わります。

日程 3、報告事項にまいります。

(1) 12月の行事予定についてお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

平成28年度12月の行事予定表を確認してまいります。

12月 1日、庁議。

2日、市議会。

5日から7日、市議会一般質問。

5日、管内教育長会議。

6日、管内校長会議。

8日、市校長会議。

10日、市人権フェスティバル。ふれあい交流事業「ミニ門松作り教室」。

12日、市議会定例会、委員会。

13日、引き続き委員会。

14日、委員会。

15日、庁議。

16日、市教育長ヒアリング。

18日、新設校校区説明会 東小。

21日、新設校校区説明会 合志南小。

22日、市議会定例会最終日。

2学期終業式。

23日、ふれあい交流事業「そばうち教室」。

それと関係団体のところを見ていただきますと、12月21日に郡市教育長会部落解放同盟郡市地区連絡協議会合同研修会が行われます。

一番右側、学校行事では、県の学力調査がそれぞれの学校で行われるようになっております。

12月13日は、西中の修学旅行、そのあと持久走大会、修学旅行というふうに各学校で引き続き行事が行われる予定です。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

特に新設校の説明会が16日に変更になっておりますので間違いのないようにお願いします。

定例の教育委員会はどこが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

12月27日、一番下になりますが、いかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

今、27日ということですが、委員の皆さん、いかがですか。確認してください。それでは27日、時間はいつものように2時からでよろしいですか。

○田中正浩教育審議員

お願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

定例会につきましては27日、時間は2時からでお願いします。

ただ学習会のほうの課題等があった場合には1時からになりますので、一応1時というふうに御記入お願いしておきます。

では、12月行事について何か御質問ないでしょうか。

なければ、特に一般質問3日間ありますが、毎回のように学校教育に関する議員さんからの質問が出ておりますので、質問内容については、別紙で配付してありますから、もしも時間的に余裕があられる方は議会傍聴等についてもよろしく願いしておきます。

特にないようですので、その他にまいります。

その他の1番目は、生徒指導についてです。よろしく申し上げます。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料の15ページを御覧ください。

先ほども不登校の児童・生徒が増えているということで、教育長会議でもありましたけれども、合志市におきましても、不登校、または不登校傾向の児童・生徒の数は多くなっております。10月末の記録までを載せておりますので御覧ください。

15ページですけれども、不登校の子どもが37名になっております。昨年度に比べてプラスの6名ということです。郡市の増加が18名でしたので、約3分の1を占めております。それから、不登校傾向の生徒が28名ということで、昨年度に比べましてプラスの3です。不登校の子どもにつきましては、平成25年度にも37名という人数を示しておりますが、そのときの不登校傾向の生徒は8名になっておりますので、これからの増加についての心配が十分に考えられます。昨年度は、不登校傾向の生徒も多く、25名でした。これからの不登校への生徒が増加があまり昨年度は見られなかったために、平成26年の53名を超えない形で1年間を終えることができましたので、これから28名の不登校傾向の子どもたち、新たな子どもたちをどう対応していくかということが大切になってきているというふうに考えています。各学校での連絡会を受けまして、大変先生方には対応していただいているのですけれども、

やはり初期の対応の十分、不十分さがやはり見かけられます。それから、スクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラーへのつながりもまだできていない児童・生徒もおりますので、そこへの確実なつながりをしていきたいと考えております。

1月から合志市に週に3日、スクールカウンセラーが配置されるというふうに聞いております。それにつきましては、1月10日からというふうに聞いておりますが、正式にはまだいただいておりません。今後、連絡会をする中で、拠点校になっていない小学校5校の中からはいろいろな学校に移動しながらカウンセリングを行っていただきたいというふうに考えているところです。そのつながりをしっかりしていきたいというふうに考えております。

それから、適応指導教室などの、各学校での別室登校という子どもたちに対しても、これからケース会議という形で対応していきたいというふうに考えております。半期が終わった段階での見とりをまだ十分にできていない生徒もおりますので、それをしていきたいと思っています。

それから、10月の表ですけれども、①の当該月の連続7日の欠席ということで51名をあげております。前月に比べまして随分数が多くなっておりますが、これにつきましては、病気で欠席をしたいたり、入院で欠席をしている子どもたちにつきましては、これまであげていなかった学校もありますので、学校訪問での御指導もありましたので、いかなる理由にあっても連続7日、断続的に10日の欠席ある生徒につきましては、人数をあげていただくように各学校をお願いをしているところです。人数的には随分増えているのは、そのような理由になります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですが、何か御質問はございませんか。

私のほうから一つ、西南小学校で、不登校が1名が2名になって、それから、9月の段階では傾向の子どもはゼロなんですね。そして、不登校が2名になったということは、もう一気に不登校になってしまったということでしょうか。

○嶋崎佳子指導主事

この子につきましては、保護者の震災のあとの不安定さによって病院で自分の受診をする際に子どもも連れて行くというふうに、子どもの理由ではなく、保護者の都合での欠席がありました。ただし、最近の欠席の傾向を見ますと、体調不良というふうなのも理由としてあがってきましたので、このまま不登校ではないというふうに判断するよりも、不登校の傾向にあると、不登校であるというふうに学校のほうで判断をしていただきましたので、不登校傾向にあがらずに、いきなり不登校の人数としてあがることになりました。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

何か地震の影響というのが垣間見られた感じがします。

何か御質問ございませんか。

なければ、厳しい状況がありますけれども、前年度を上回らないような指導を各学校でさらに強くお願いしたいところでございます。

次に行きます。

熊本地震復旧状況についてですが、岐部課長、お願いします。

○岐部則夫生涯学習課長

生涯学習課のほうは今度12月の補正でヴィーブルの改修、それと泉ヶ丘体育館、武道館の改修ということで工事の経費をあげるところでございます。新たに開館等をしておところは特段ありませんけれども、各市民センター等は全館使用が可能になって利用をしていただくように12月からはなりますので、それでその対応をしていきたいというふうに考えております。

それと野々島公民館のほうは、今解体工事のほうに着手するようにしておりますので、12月から解体工事を始めまして、中央小学校の子どもたちが何人かバス通学をされていると思いますけれども、その子たちのバス停の確保あたりも向かい側のJA西合志中央支所のほうにバス停を設けたりしながら安全面は確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

念願のヴィーブルのほうも改修がそろそろ始まるということで、少しはほっとしたところでは。

地震復旧状況について、何か質問があればお願いしますが、よろしいでしょうか。

それでは、その他で何かございましたらお願いします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

私のほうから1件、別紙で1枚紙をお配りしてあると思います。議案第1号、平成28年度合志市一般会計補正予算（第5号）との補足説明資料となっておりますが、これについて少しだけ御説明したいと思います。

これにつきましては、臨時議会ということで既に終わっている分になりますけれども、小中学校の分離新設工事に伴います予算になります。歳入はこちらにはあがっておりません。歳出のみということで4,320万円を今回減額いたしております。これは理由としましては、右のほうに書いておりますように、当初予算で小中学校の分離新設に伴います基本業務委託の予算を、4,320万円持っておりました。今回は、その後用地の問題とか、契約方法とか検討していく中で、今年度の予算の執行はないという

ことで減額をいたします。その代わりといいますか、この減額する代わりに、債務負担行為という予算4,000万円で議決をいただいております。これは、契約は今年度しますけども、お金の支払いは翌年度以降になるような契約期間が2カ年にまたがる場合は、債務負担行為か、継続費という特別な予算の議決が必要になります。28年度は、お手元のほうにお配りしておりますように、お金の執行がありませんので、この金額を減額しますけれども、29年度には予算が必要になる契約を28年度中にする必要があるので、それで債務負担行為という予算の議決を、今回同時にいただいております。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりでございます。

ほかに、何かその他でございませんか。

ございませんでしたなら、引き続きで長くなるかもしれませんが、学習会のほうを引き続き入りたいと思いますので、学習会、小学校部活動の社会体育移行についての説明をいただいて終了としたいと思います。よろしく申し上げます。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針ということで、平成27年3月に熊本県教育委員会のほうで提示をされております。

その中で、基本方針といたしまして、小学校の運動部活動は社会体育へ移行するというふうに明示されておりました、移行期間といたしまして、平成27年度から社会体育に移行に向けた検討を開始し、移行準備が整った地域、学校、種目から順次移行を進めると。また、移行期間は4年間とし、平成30年度末には各市町村において社会体育移行が達成できるようにするというふうな県の方針が出ております。それに伴いまして、ちょっと遅れましたけれども、昨年度末から3回ほどの検討委員会を実施し、小学校部活動の社会体育移行についての協議を行ってきているところでございます。非常に菊池管内におきましても、いろいろ検討をされておりますけれども、なかなかその指導者の問題であるとか、施設の利用の仕方の問題であるとか、保護者が運営主体となってくるというようなところの周知の方法などがまだまだのようですので、その辺も含めながら今後検討していきたいというふうに考えております。

合志市としての素案といいますか、生涯学習課としての素案といいますか、今後の社会体育移行に向けてのスポーツクラブにつきましても、小学生のクラブを保護者の運営のもとに、アスリートクラスとか、チャレンジクラスとか、フレンドリークラスとかいう形で各種の競技ごとにそういうような上位を狙っていったりとか、言うならば、体づくりのためのクラブ活動であったりとかいうような形で検討し、今後その辺の案を、検討委員会のほうに提示しまして御検討いただくという形になってくると思います。また、その結果につきましても、また、この教育委員会の中で御報告申し上げ

げていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。今、課長のほうから説明があったように、平成30年度末には小学校部活動を社会体育へ移行するということは決まっております。本市においてどういうふうに進めていった方がいいかということについては、これまで3回の委員会がなされておりますけれども、まだまだ方向性というのがはっきりしたものは決まっておりません。方向性として本市が今考えておるものとして、アスリートクラス、チャレンジクラス、フレンドリークラスという、この3つの子どもたちの要望に応じた社会体育というのを進めていってはどうだろうかということで、素案的なものもありますけれども、それを進めるにあたっては、検討委員会等の中で検討いただきながら今後進めていっていただきたいと思っておりますし、やはり、先ほど1時間ほど定例会の前に学習会をしたわけですが、その中で一番大きな課題が指導者の確保、それから児童生徒のニーズにどれだけ応えられるか。それと、やはり保護者負担の面、そういうものもありますので、そういうことも今後検討して委員会の中でも協議を諮っていく必要があるかと思っております。そして、保護者へいかにして説明して理解していただくのか。これがもう一つの課題としてありますので、保護者会等の設定の仕方等についても今後必要になってくるかと思っておりますので、このあと何回か協議を重ねる中から最終的な結論を出していかなければならないと考えております。

では、学習会については以上で終わりますので、次回について何か御要望がありましたらお願いいたします。

特になければ、もし事務局のほうで準備できるならば、29年度の教育指針等の原案等の協議ができるならば、そのことか。あるいは、ほかに必要な検討事項があった場合には、提示していただくということで、検討をお願いしておきたいと思っております。

それでは、以上で私の務めは終わりますので、教育長に戻します。

○惠濃裕司教育長

高見委員、本当にありがとうございました。

今日は、本当に長時間にわたりまして御審議・御協議いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第10回教育委員会会議11月定例会を閉じます。

御苦労さまでございました。

午後3時58分 閉会